

令和2年度 一般会計 歳出 第15款6項3目 12節委託料(1) 委託料(費用)

受付 番号	種目番号	連絡先	委託担当 中央図書館企画運営課	ふりがな 担当者名 電話	かまた りょう 鎌田 亮 262-7334
----------	------	-----	--------------------	--------------------	-----------------------------

設 計 書

- 1 件名 横浜市中央図書館内トイレ改修委託
- 2 履行場所 横浜市中央図書館(横浜市西区老松町1番地)
- 3 履行期間
又は期限 期間 契約決定した日 から 令和3年3月31日 まで
期限 まで
- 4 契約区分 確定契約 概算契約
- 5 その他特約事項 なし
- 6 現場説明 不要
要 (月 日 時 分 場所)
- 7 委託概要 中央図書館内に設置されている和式便器10基をシャワートイレ機能
付き洋式便器に改修する。

8 部分払

する(以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予 定 月	数 量	単 位	単 価	金 額

※ 単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む

委 託 代 金 額	¥	—
<hr/>		
内 訳 業 務 価 格	¥	—
<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>		
消費税及び地方消費税相当額	¥	—
<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>		

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
1 材料費						
洋式大便器、フラッシュバルブ (TOTO製 CFS460MHNS)		10	セット			
フランジ (TOTO製 HP430-7)		10	台			
シャワートイレ (TOTOウォシュレットTCF2222E)		10	台			
給水管固定用ホルダー (TOTO製 T56PH)		20	個			
雑材消耗品費		1	式			
2 作業費						
既設器具撤去費		1	式			
床モルタルカッター入れ、 はつり作業		1	式			
給排水管改修費 (材料含む)		1	式			
シャワートイレ用給水配管改修費 (材料含む)		1	式			
床モルタル埋戻し作業 (材料含む)		1	式			
床長尺シート張り作業 (材料含む)		1	式			
コンセント設置作業費 (材料含む)		1	式			
新規器具設置作業		1	式			
清掃費 (トイレ内)		1	式			
その他改修費 (材料含む)		1	式			
3 運搬交通費		1	式			
4 諸経費		1	式			
業 務 価 格						
消費税及び地方消費税相当額						
委 託 代 金 額						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む

委託仕様書

1 総則

委託者（以下「甲」という。）及び受託者（以下「乙」という。）は、当該委託契約に関し、委託契約約款に定めるほか、乙はこの仕様書に従い受託業務を履行しなければならない。

2 業務概要

(1) 委託業務件名

横浜市中心図書館内トイレ改修委託

(2) 履行場所

横浜市西区老松町1 横浜市中心図書館

(3) 業務内容

中央図書館内（以下「図書館」という。）に設置されている和式便器を洋式便器に改修することを目的とする。なお、改修作業は下記のとおりとする。

ア 便器の洋式化

図書館内に設置されている男子用和式便器 5 基及び女子用和式便器 5 基（計 10 基）をシャワートイレ機能付き洋式便器に改修する。なお、施工箇所及びフロアごとの改修台数については【別紙1】のとおりとする。

イ 便器及び付属部品の仕様

設置する便器等については、次のとおりの仕様とすること。

内訳	メーカー、品番等
便器	TOTO 製フラッシュバルブ式洋式便器/品番：CFS460MHNS
フランジ	TOTO 製/品番：HP430-7
シャワートイレ	TOTO 製ウォシュレット/品番：TCF2222E
給水管固定用ホルダー	TOTO 製/品番：T56PH

ウ シャワートイレの新設に伴う給水管工事及び電源工事

- ・シャワートイレを新設するにあたりシャワートイレ用給水配管を別途取り付けること（既存のトイレ用給排水管は中水を使用しているため併用不可）。取付にあたっては、トイレ内清掃用具入れまたは手洗い場のいずれかの給水管から接続することとする。なお、給水管の材質や施工方法（露出配管または隠蔽配管）については指定しない。
- ・シャワートイレの電源については既存のコンセントからの分岐を可とするが、コンセントを新設する場合は、設置箇所及び施工方法にあたって事前に甲と協議すること。

エ その他

- ・洋式便器を設置した場合に個室ドアの開閉が困難であると認められる場合は、事前に甲と協議の上既存の内開きタイプを外開きの常時閉タイプに改修すること。ただし、利用者用トイレについては極力内開きとするよう努めること。

- ・便器の色については別途甲と協議し決定すること。
- ・作業にあたり既存のペーパーホルダーを移設する必要がある場合は、事前に甲と協議し、移設先の位置などを決定すること。

3 業務仕様

(1) 委託期間

契約決定した日から令和3年3月31日まで

(2) 業務工程・作業時間

業務工程は、乙が甲と協議の上、決定すること。原則として作業は中央図書館の休館日に行い、作業時間は午前8:40から午後5:25までとする。ただし、職員用トイレについては甲と協議した上で、休館日以外の平日に施工することを可とする。

(3) 物品調達、使用する材料

業務に必要な物品は、すべて乙が負担すること。また、使用する材料は全て新品とすること。

(4) 施工後の清掃及び廃材の処分

施工後は該当箇所の清掃作業を行い、工事で発生した廃材等を処分すること。

(5) その他一般事項

ア 館内に資材等を運搬する場合は、図書館2階搬入口から行うこと。

イ 資材運搬等で使用する搬出入先の出入り口やエレベーター等は必要に応じて適切に養生を行うこと。

ウ 作業に際しての甲からの支給品は、水・電力とし、それ以外のものは乙が委託代金内で用意すること。

エ 図書館の駐車場、トイレ等の設備利用については、甲の許可を得ること。

オ 作業の実施により移動した物品等については、必ず元の位置に戻しておくこと。

カ 敷地内での喫煙、施設内での飲食については甲の指示に従うこと。

キ 作業員は、業務中は名札及び腕章又は胸章をつけること。

4 事故防止策

(1) 乙は、作業現場の災害を未然に防止するための責任者を定め、定期的に現場の整理整頓状態、使用機械器具、通路、仮設作業用具、作業員の服装等の点検を行うこと。

(2) 乙は、作業場所に危険防止のための仮囲い等の適切な安全対策物を設置する等安全の確保に努めること。

5 その他

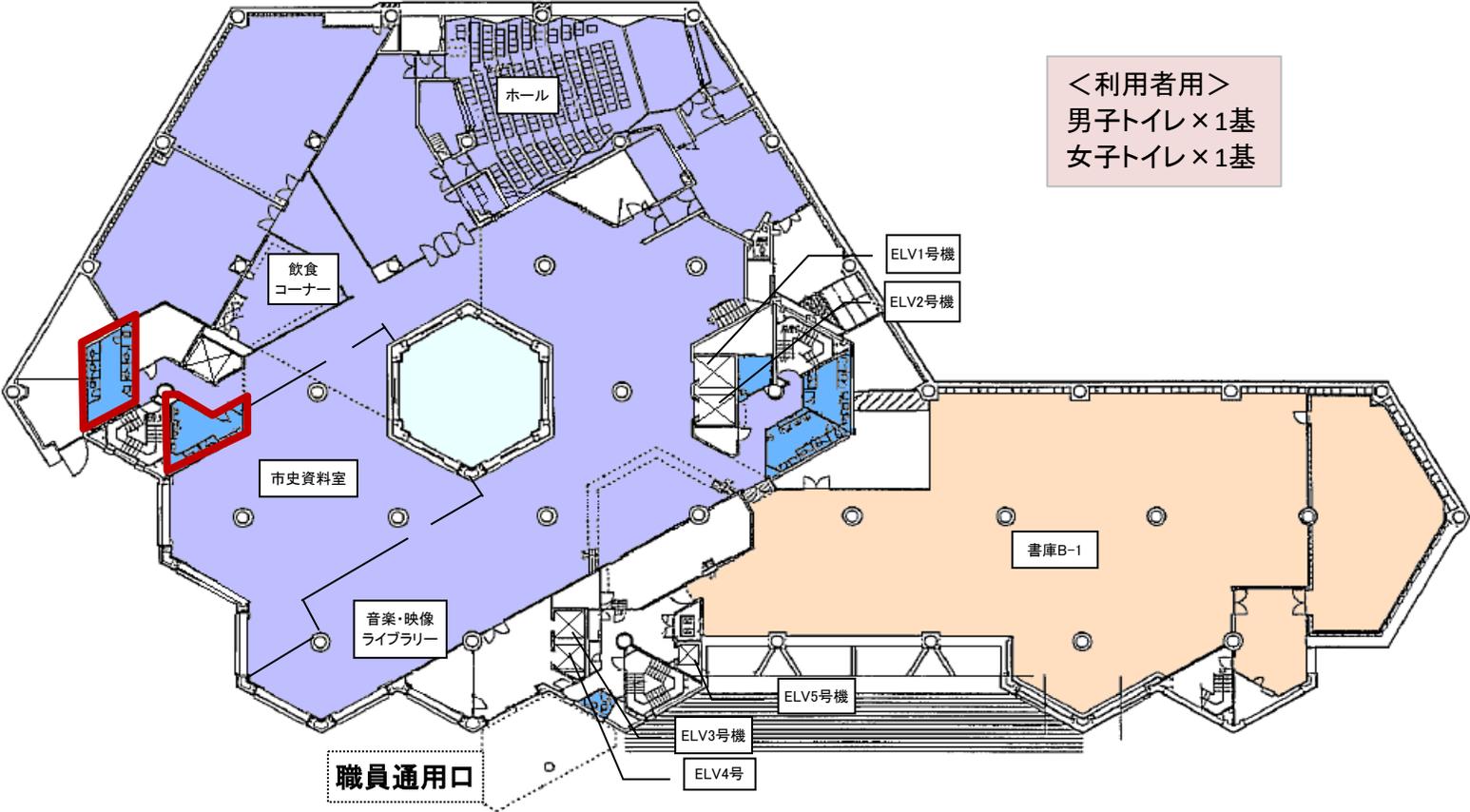
(1) 乙は、本仕様書に明記されていない事項についても誠実に契約の目的を履行できるようにすること。

(2) 契約締結後すみやかに業務に着手し、履行期間内に上記委託業務を完了すること。

(3) 詳細事項及び内容に疑義が生じた場合、並びに業務上重要な事項の選定については、乙はあらかじめ甲と打ち合わせを行い、その指示に従うこと。

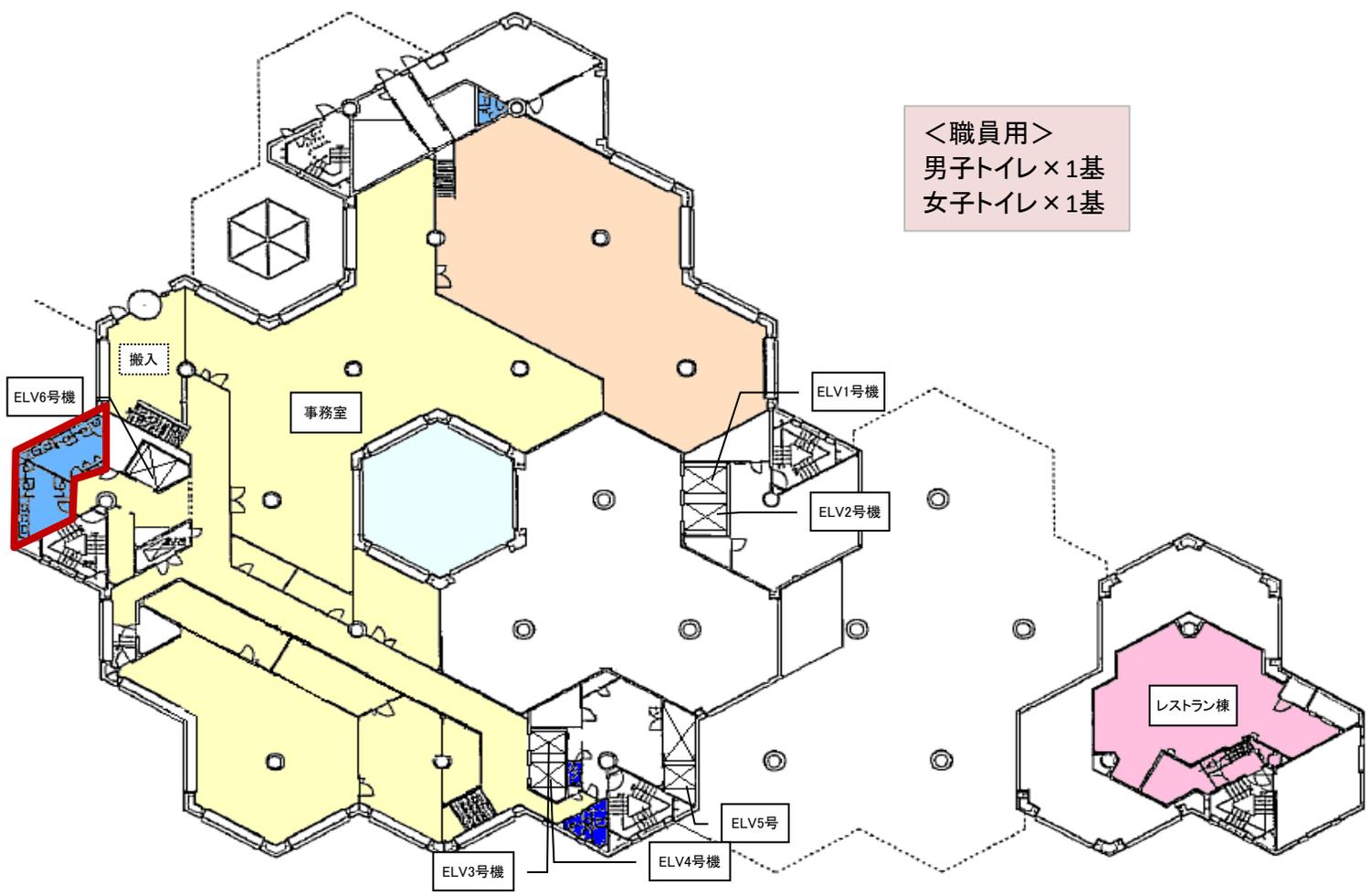
B1階 平面図

別紙1



<利用者用>
男子トイレ×1基
女子トイレ×1基

2階 平面図



<職員用>
男子トイレ×1基
女子トイレ×1基

ELV6号機

搬入

事務室

ELV1号機

ELV2号機

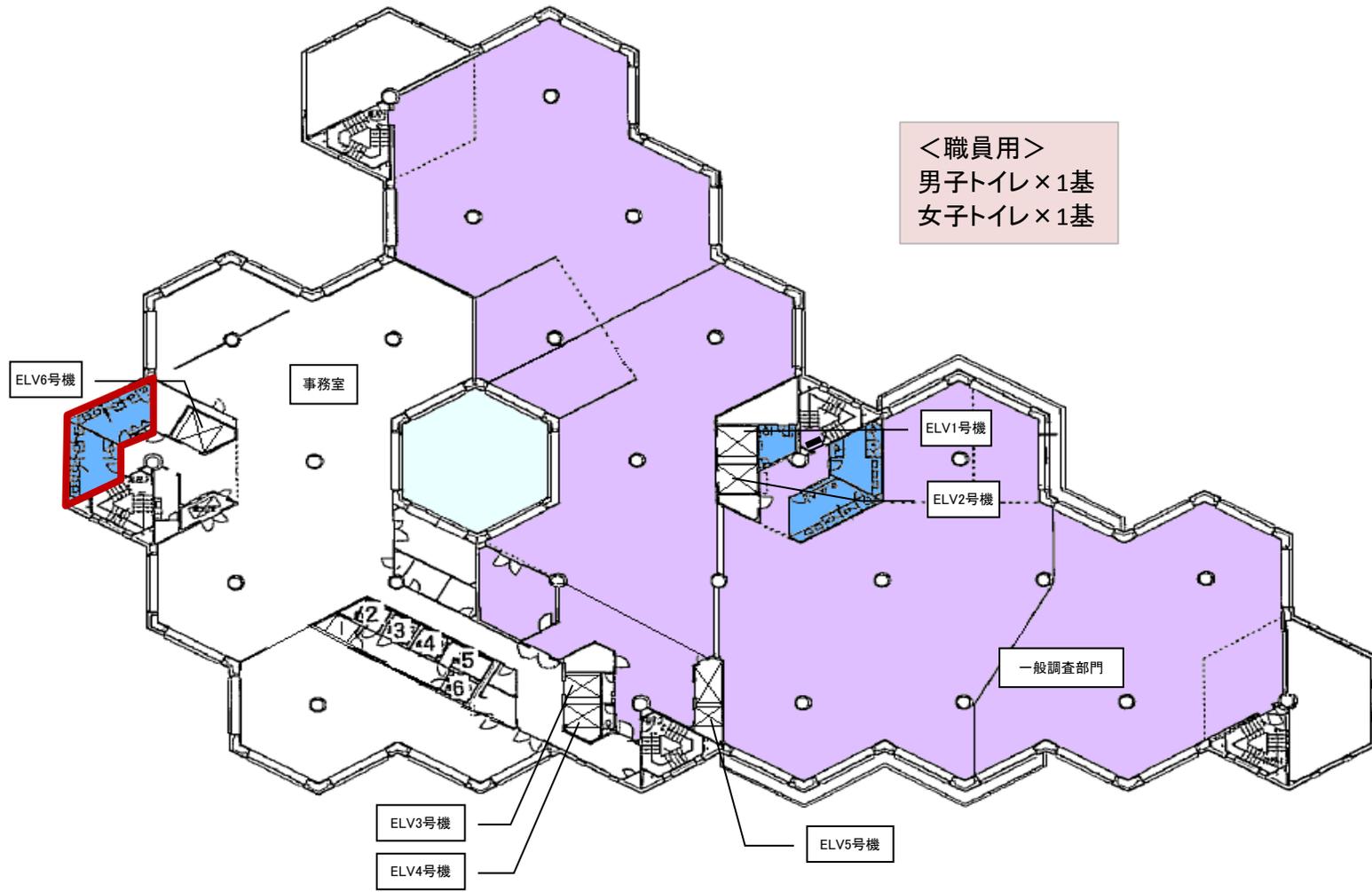
レストラン棟

ELV5号

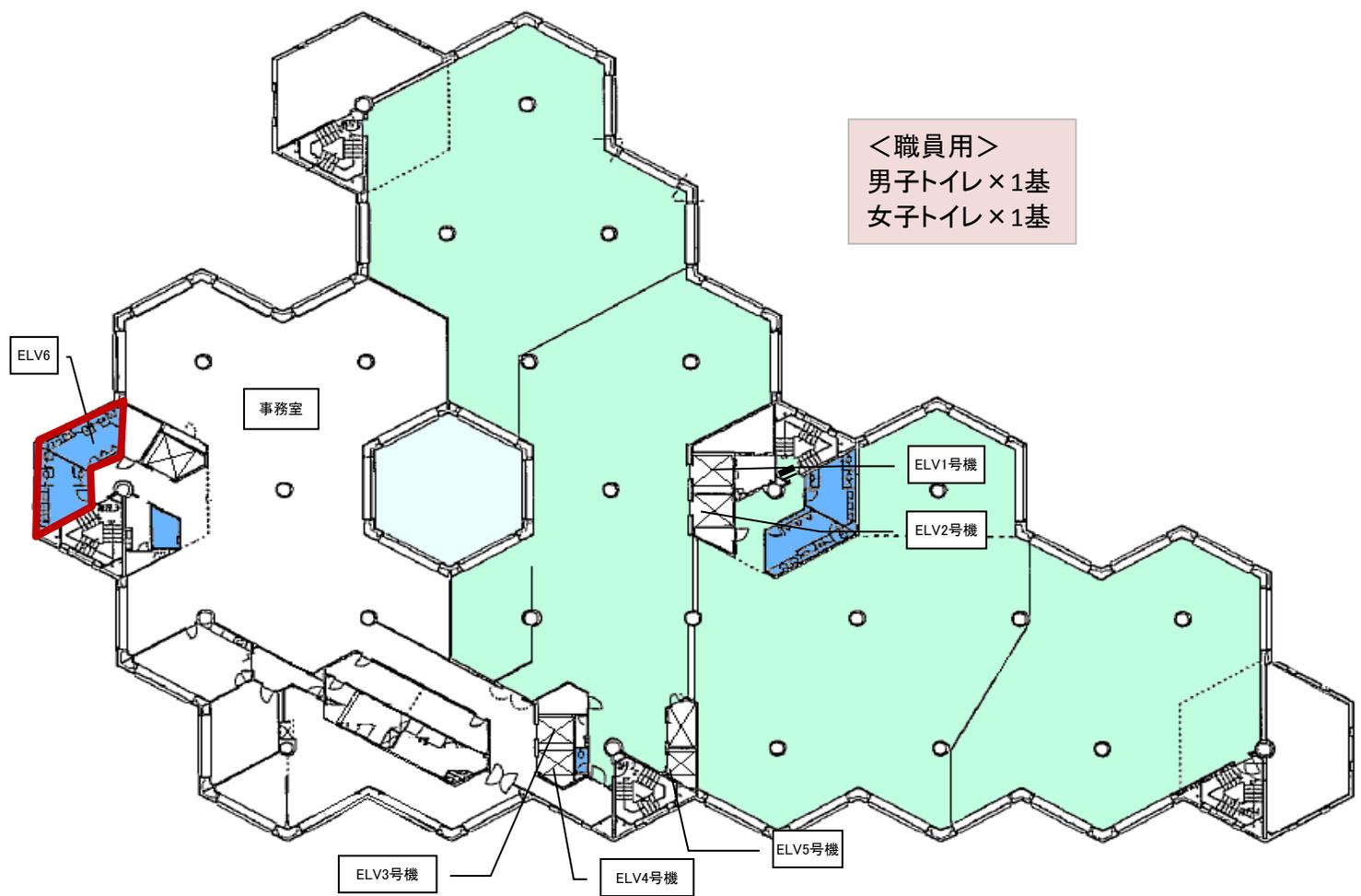
ELV3号機

ELV4号機

3階 平面図

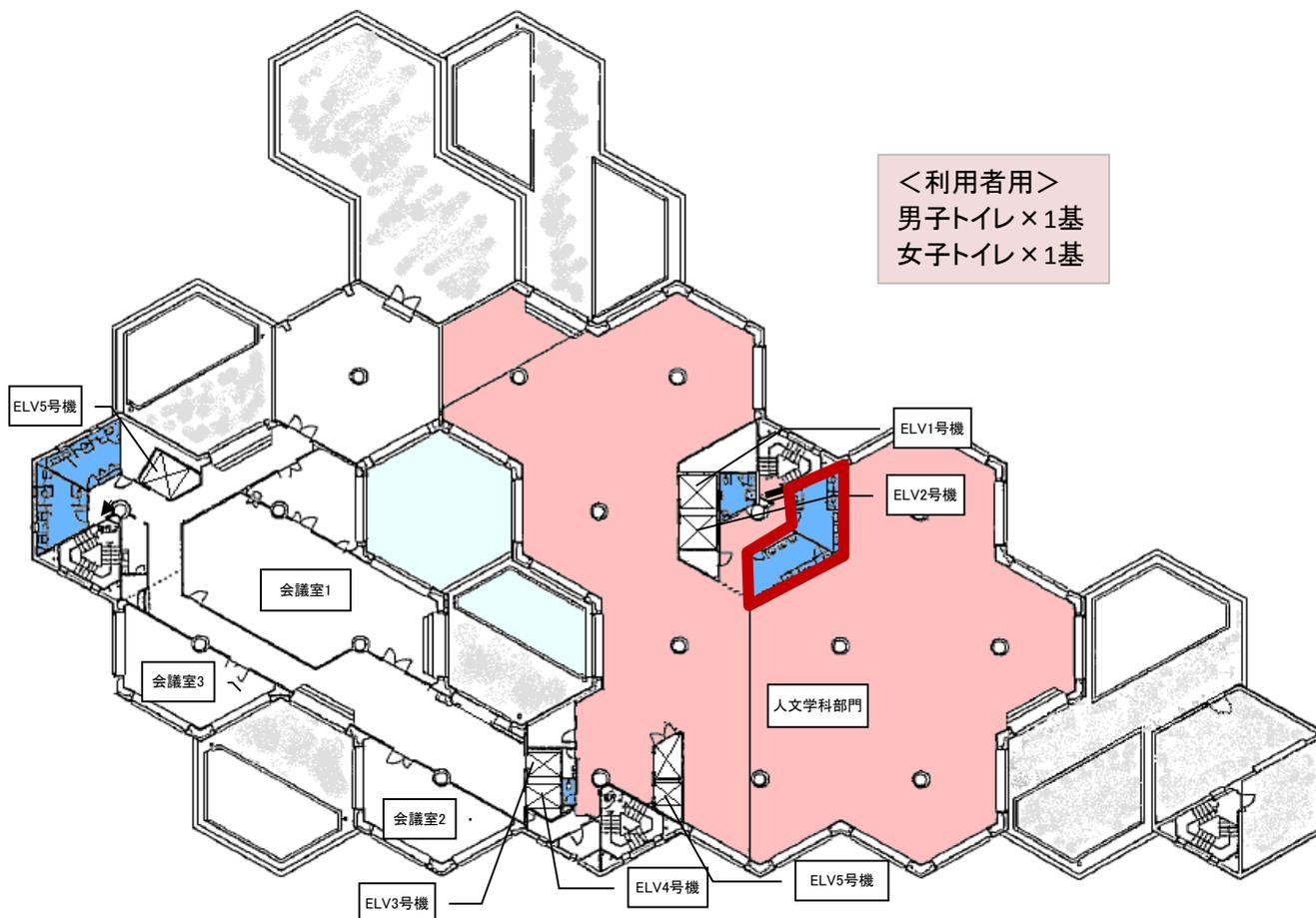


4階 平面図



<職員用>
男子トイレ×1基
女子トイレ×1基

5階 平面図



<利用者用>
 男子トイレ×1基
 女子トイレ×1基

	B1F		2F		3F		4F		5F		合計
	男子用	女子用									
利用者用	1基	1基	-	-	-	-	-	-	1基	1基	4基
職員用	-	-	1基	1基	1基	1基	1基	1基	-	-	6基
計	2基		10基								